

令和8年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和8年3月 3日

閉 会 令和8年3月 6日

開催場所 蓬田村議会議場

第3日（3月5日）

出席議員 7名

2番	久 慈 省 悟 君	3番	川 崎 憲 二 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	森 弘 美 君
6番	吉 田 勉 君	7番	乳 井 巖 公 君
8番	小 鹿 重 一 君		

欠席議員 1名

1番 坂 本 豊 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	八 戸 慎 幸 君
教 育 長	久 慈 和 寛 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	藤 本 正 人 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久 美 子 君
教 育 課 長	八 木 澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 川 孝 治 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

7 番 乳 井 巖 公 君

2 番 久 慈 省 悟 君

議事日程（第3号）

第1 一般質問 3番 川崎憲二 議員

第2 一般質問 7番 乳井巖公 議員

第3 一般質問 2番 久慈省悟 議員

午前9時40分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

本日、坂本 豊議員については、所用のため欠席する旨の届出が提出されています。

それでは、ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は3名です。通告順に一般質問を行います。

3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。3番川崎です。

今回は、青森市議会でもいろいろ取りざたされている除雪について質問したいと思います。

今シーズンは、年明けから雪に見舞われて、1月20日頃からの大寒波以降は毎日が大雪で、私も今まで経験したことがないぐらいの豪雪だと思っています。

先ほども言いましたように、青森市内は昨年引き続き除排雪が行き届かず、市民生活に甚大かつ深刻な影響を与えました。マスコミや世間からは人的災害とも言われています。

当村においては、豪雪にもかかわらず、除雪については市内とは比べものにならないぐらいと誇らしく思っており、この場を借りて除雪隊と担当職員に心より敬意と感謝の意を表します。このような当村の除雪体制を今後も維持していただきたいと思い、5点について質問したいと思います。

まず、1つ目の質問ですが、今シーズンは、先ほども言いましたが、記録的な豪雪でした。今シーズンの除雪隊の勤務日数は何日なのか、月別でお示しをお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。12月が10日、1月が25日、2月が22日、3月が今日を入れて4日です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） やはり1月、2月、大寒波があった当然1月、2月は多いかと。

私のことですが、私も1月の末とか寒波でハウスも潰して、ちょっとショックを受け

て大変でしたけれども、やはりこの豪雪は大変かと思いました。

では、次の質問です。

年明け以降は、先ほども、何回も言っているように、大寒波等もありました。毎日降雪がありましたが、除雪隊の連続勤務日数は何日続いたのかお伺いします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えします。

今期の記録的な豪雪により、長期間の連続勤務を強いられ、1月12日から2月17日までの37日連続勤務となりました。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） この37日間というのは、なかなか一般の企業で仕事していると、1か月以上も連続で勤務ということで、大変な労働かと思っています。除雪隊も仕事とは思いますが、37日間、頭が上がらなく、感謝しかないです。

37日間勤務ということで、事故等は聞いていないのですが、除雪隊員の健康面や疲労等は大丈夫だったのかも伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

できるだけ昼夜連続勤務にならないよう、昼の作業は役場職員で対応したりもしてきましたが、それでも隊員たちはかなり疲労がたまっていました。しかし、健康を害したということはありませんでした。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 排除雪につきましては災害扱いということで、連続で勤務というのも続いたんですが、除雪隊に頑張ってくださいかと思いますが、そこで次の質問です。

除雪隊の人数はぎりぎりでも余裕がないと思われるが、今の人数で足りているのかも伺いします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

除雪隊の体制については、現在9名体制となっており、全員出動で夜間の除雪作業及び日中の排雪作業、各所からの要望への対応を行っております。

全員で出動しているため、1人でも欠員が出ると作業終了時刻が遅れてしまうのが現状です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 今聞くと、今の体制だと、隊員が風邪も引いていられないし、疲労等、体調が思わしくないというときでも休めないような状況だと思います。

次の質問ですが、除雪隊員を確保するために、早めに募集して、また募集人数ですが、除雪隊員が休んでも体制に影響が出ないくらいの人数、ローテーションができる人数を募集したほうが良いと思いますが、その辺をお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 例年7月末から8月末までの1か月間を公募期間とし、村内回覧にて除雪隊員を募集しております。

今年度からは、より多くの方に周知することを目的に、村ホームページにおいても募集を実施いたしました。来年度以降は公募開始時期を早めるなど、人員確保に必要な対策を講じていきます。

また、人数を増やしてはどうかということですが、新年度では、欠員が出たときでも対応できるように、1名増員いたしました。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 募集期間を早めるという答弁でしたが、除雪隊の早期確保をお願いしたいと。

新年度は1名の増員で募集と答弁がありましたが、私は1名では足りないと思います。村民の若手等に除雪の話をする、除雪隊にどうかという話をする、まず言われるのが、休みが決まっていないと。予定が立たないと、休みが決まっていなくて予定が立たないと言われます。

雪が降らないときは出動もないので休みとなりますが、降り続けると今シーズンみたいに連続勤務となり、決まった休みがないのはきついと。それで応募しないというのも聞いています。

また、今現在、隊長を含めての除雪隊員で、本来であれば隊長は現場を見回りしたり、指示をしたり、隊員に何かあったときはカバーすると。全てを把握する立場であって、隊長を含めない人数で作業しなければならないと思います。

そのことから、最低2名の増員が必要と思われませんが、募集人数を増やすことはでき

ないか、もう一度お伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 隊員は自分のコースを熟知して除雪を行っているため、急に欠員が出て、そこに違う人が入っても難しいのが実情ですが、隊長が通常は作業から外れ、指示、指導や他隊員のカバーができれば最良だと思います。

増員した分の運用については、隊員たちとも相談しながら、まずは1名増で実施し、必要であれば2名増も検討していきます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 確かにコースが変わると、いざ別な人が慣れない場所に行っても思うような除雪ができないと思いますが、今年度1名増員ということですので、その点もしできれば、応募が多くあった際は2名でまた採用していただければと思います。

最後の質問ですが、先ほどから募集人数の話進んでいますが、近年募集してもなかなか集まらないと聞いています。恐らく、今後もますます集まらないと予想されますが、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 賃金の引上げ、人員増による一人当たりの作業量の軽減、また降雪時には一部業者委託による昼夜連続勤務の軽減を実施し、待遇の改善を目指します。また、募集人数に満たないときには、情報を集め、直接勧誘に当たります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 除雪隊員確保のために、様々な対策を講じているのは分かりました。今後も除雪隊員の確保をよろしくお願ひしたいと思います。

当村の除雪については、100%でもありませんが、村民の生活に支障なく除雪作業が行われていると思います。これからもこの体制を持続していただきたいと強く思っており、そのためには除雪隊の確保は必須です。

先ほども質問したように、除雪隊員を募集してもなかなか確保できないのが現状です。村民にもその現状を知っていただきたいと。今日、自治会の会長等も来ていますので、その辺、村民の方にも伝えていただきたいのですが、村民の協力も必要ですので、また除排雪にはご理解も頂いて、例えば私有地の提供とかです。今シーズンみたいに豪雪だ

と、雪を寄せる場所がなくて、道除雪にかなり時間を要していました。その余した雪を寄せる場所を提供、了承していただく等の協力もお願いしたいと思っております。

とにかく、除雪体制を今後もやっていくには、村民が一丸と、ワンチームとなって進めていかなければと強く思います。

またこのオペレーター、県でもオペレーターの養成ということもやっていくということですので、私も微力ながら協力いたしますので、今後も盤石な体制での除排雪をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、3番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 7番 乳井巖公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、7番乳井巖公君の質問を許します。乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） おはようございます。7番乳井です。

今日は、大きく2点ほど質問させていただきます。

初めに、第4分団屯所の改修工事についてです。

昨年、令和7年度第2回定例会において、屯所の改修工事の状況を確認した際、令和7年4月の建築基準法の改正を受けて、改修工事の確認申請を受ける側の問題から、確認申請が出せない状況であると。令和7年度内に設計業務の予算を計上して、令和8年度に屯所の改修工事を行いたいと回答があったと思っております。

そこで質問となりますが、確認申請のほうは提出できたのでしょうか。また、現在の状況はどうなっているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

令和7年4月の建築基準法改正に伴い、既存建築物の改修を行う場合は、現行基準への適合状況を確認するための確認申請の提出が必要となっております。

現在のところ、青森県において具体的な運用基準が示されていないことから、建築確認申請の作業及び提出には至っておりません。

村としては、事業費の抑制から、可能であれば改修工事に対応したいと考えております。そのため、令和8年度で第4分団屯所の現況調査を行い、改修工事で実施できるのか、県との協議結果を踏まえて、改修または新築の設計業務を進めてまいります。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 今令和8年度で調査のほう行うということでありましたが、これは県側の問題により確認申請が出されていない、そういう回答であったと思いますけれども、それでよろしいですか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 県との話合いをしていきまして、ちょっとやはり改修、先ほども申し上げた改修の具体的基準は県でまだ受付をしていないので、基準がまだ分からないということで、提出した後でということになりましたので、まず令和8年度で現在の屯所の壁等を一部剥がして、部材等の使われている柱の寸法とかそういうのも調査して、それをもって県との協議をしていきたいと考えております。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 県との協議が必要ということですので、今後の工事、第4分団以降もありますので、これ以上遅れることはまかりならないと思いますので、粛々とそこは進めていただきたいと思います。

それで、調査後のことになるかとは思いますが、令和8年度の改修工事はできないというようなことではありますが、予算規模、どの程度を想定しているのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 概算金額については、建設資材の高騰や労務単価が上がっていることから、設計業務が終わらないと金額のほうは出せないということになります。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 設計終わらないと分からないということではありますが、過去には、令和4年度第6分団改修を行った際には4,000万円ほど、それから令和5年、令和6年度と、第5分団の改修を行った際には4,700万円以上の改修に伴う費用が使われたわけです。公共工事といえど非常に高額であり、一般村民、我々としてはちょっとどうなのかと思う部分あるわけです。

それを踏まえれば、単なる屯所という位置づけではいけないのかと思うわけで、地域の集会場や例えば避難所、また防災の際の防災拠点となるということ踏まえれば、自治会や分団、各分団と協議した上で、新築移転というようなことも選択肢にあるかと思うわけですが、移転しての新築ということは対応可能なのかどうか伺います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議員おっしゃられた移転についてになりますと、まずやはり

浸水想定区域外ということで、今の場所から遠くなるとなれば、役場のほうの面を見て、パイパスまでぐらいということで考えていかなければならないと思っています。また、そうすると、土地を求めるところから始めていかないと駄目なんです。

今議員おっしゃるとおり、早く進めてもらいたいという気もあるんですけども、そうするとまた期間が、工事期間等が遅れていくと考えております。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 自治体によっては現在の自治体の公民館、これの改修なり新築なり検討しているところもあるやに聞きます。それらを踏まえた上で、やはりこの屯所の建て替えに伴うものがあるとすれば、その辺も含めて検討していったほうがいいのではと思いますので、今後自治会なり分団なり協議する場を設けたほうがいいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、2つ目の質問となります。

中学校の除雪対応についてです。

1月以降降り続いた、近年まれに見る大雪の影響から、県内では多くの人的被害が出ました。また、交通障害も様々なところで発生しておりました。

村内では昼夜、それから時間を問わない除雪隊の働きから、市内とは比べものにならないぐらい非常に良い状況であったと、改めて除雪隊に敬意を表したいと思っております。

しかしながら、中学校敷地内の除雪についてですが、駐車スペースが狭いと苦情が多数聞かれました。これは、校舎側と通路側に舗装されていない箇所があるために、除雪が、道路が通るところしかできないというような状況からのものだと思います。

中学校敷地内の舗装箇所を広げて、除雪の幅を広くとれるように対応するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） 中学校敷地内の舗装については、今までも予算要求はしているものの、財源の確保が難しいため、工事の実施には至っておりません。

今年は特に大雪であったため、除雪隊員の方々、教職員、そして近隣の住民の皆さんのご協力により、何とかスペースを確保することができました。川崎議員にも大変お世話になりました。ありがとうございます。

乳井議員がおっしゃるとおり、敷地内の舗装箇所を広げて除雪すると、駐車スペース

や通学時の安全面も確保されると思います。ただ、それに伴う財源の問題、除雪隊員の除雪時間のスケジュール等も含め、総務課、建設課とも一緒になって検討していく必要があると思われますので、今後の課題といたしたいと思います。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 予算上の問題ということで、過去にもなかなかできなかったということではありますが、どちらか片側だけでも舗装すれば、除雪箇所は広げることができると思います。これから、その辺含めて検討していただければと思います。

さらには、押した雪を道路側の東側のほうにためているかと思うんですが、ここも体育館のほうまで押せばもっともっと広がるのかと思いますので、ぜひともそういうところも含めて検討いただければと思います。

私からは以上となります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、7番乳井巖公君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 2番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第3、2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。

私から通告しておりました、冬の屋根雪の対策についてということでお伺いいたします。

皆さん御存じのように、今年は豪雪対策本部も設けられ、物すごい雪でした。これは、過去を振り返れば、1945年の年に198センチで、統計とられてから一番多かった年が今申し上げたとおりです。それに匹敵する、それに続く大雪だったそうでございまして、毎年のことではありますけれども、蓬田村も高齢化が進み、屋根に上って雪下ろしができない、そういう家庭もございます。

そうした中、土壇場になっても、これは、土壇場というのはピークになってもこの雪を、その屋根の雪を下ろすことができないお年寄りの皆さんが、この雪を解消できずに住民の不安、そういう高齢化の住民は不安を抱えている生活が続いていることで質問いたしますけれども、来年に向けて、そうしたお年寄り家庭について対応を考えていかななくてはならないのではないかと、こう思い質問しているわけですが、そういうことに対して、担当課または村長はどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

来シーズンも積雪量が100センチメートル以上に達して豪雪対策本部が設置された場合を想定して、災害救助法の要件をもとに、高齢世帯などを対象に、屋根の雪下ろし費用の一部の助成について考えていきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 雪下ろしの除雪の一部の補填ってという言い方を今総務課長申し上げましたけれども、少し過去の雪下ろしをしたときの事故例を紹介しますが、ある自治会のお年寄りが、80歳近くになったお父さんだったのですが、役場に対応をお願いしたいと思って電話いたしたそうですけれども、そのときにまだ職員の皆さん一所懸命協力し合って、そういう高齢者の人のお家に行って屋根に上った経緯があるんですが、しかしながら職員の皆さんにも家族もいますし、落ちて何かあったときには様々責任問題も生じるわけで、なかなか職員の皆さんがそういうふうな対応に追われるというのは、いいのか悪いのか、ここは考えどころだと思いますけれども、ただそのお父さんは雪と一緒に落ちてしまったために両足を骨折してしまい、最終的に退院はしたんですが、車椅子生活のままでこの世を去っていったと。

健康体だった体が、屋根に登って雪下ろししたために、一緒に落ちて身体障害者となり、健全な体に戻る前に一生を終えてしまったと、こういう不幸な蓬田村の事例もございますので、こういうのを未然に防いでいかななくてはいけないというのも行政の考えていくところではないのかと、私はこう思っております。

さっき答弁で総務課長が雪下ろしの費用の一部を補填するってというふうなことを申し上げましたが、本来であれば、民間のところですから、自分たちが財源でどこかに頼んでそういうことを考えていかななくてはいけないと思っておりますけれども、ただ、やはり全体を見回したときに非課税世帯、そういう立場の弱い、そういうお年寄り家庭に対しては、やはり一部とか言わずに、きちんと村で対応してあげなくては駄目なのではないかと、そういう予算もしっかりと当初予算に計上する必要があるのではないかと考えておりますけれども、村長はどのように捉えていますか。お伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（八戸慎幸君） お答えいたします。

今、非課税世帯への対応ということでご質問あったかと思っておりますけれども、先ほど総

務課長が答弁いたしました、災害救助法の要件にという一文を付け加えますと、非課税世帯も当然、非課税世帯、高齢者世帯等もその要件に合っていますので、その分での役場の助成はいたします。

ただ、ほかの一般の方と非課税世帯等で大きく差をつけて、職員が上つての除雪等々、そういうことは考えておりません。あくまでも一部助成というところで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 以前は職員の皆さんも協力しながらそういう雪下ろしをした経緯はございますけれども、先ほど私が申し上げたように、万が一事故が生じたときには誰が責任をとるんだと。そういうことも考えられますので、そこまではやはり望んでいくのは、今の時代にそぐわないのではないかと考えておりますけれども、その代わりにやはりそうした対応をどこに頼むのか。今年は何か、そういう業者に頼んだら業者もいっぱいだったと。ですから、そういうふうな雪下ろし作業を頼む業者も見つからず、大変な思いだったということも聞いております。

ですから、今、今シーズ終わろうと、これから屋根の雪が満タンになることはないと思いますので、今シーズンが終わって、次のシーズンまでにそういう対応業者、雪下ろし、いざとなったときの雪下ろしができる、そういう業者とか仕組み、そういうのをやはり考えて手を打って、次のそうした屋根にいっぱい雪が積もったときの対応に、慌てなくてもいいように道しるべをつけるべきではないかと。そして、そのための予算計上も必要ではないかということを私は質問しました。

そのことに対して、総務課長、来年度に向けた、そういう蓬田村は高齢者世帯またはそういう家庭に非常に優しい村なんだという、そういう前例も、蓬田村はそういうふうなことを率先して進めているということで、来年度に向けた組織づくりまたは予算計上の考えはないか、答弁を求めたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議員おっしゃられたとおり、そういうことも含め、近隣の町村の状況も調査しながら検討していきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） ぜひ、そうした、高齢者の方ばかりではないかもしれませんけれ

ども、やはり屋根雪に物すごい雪が乗っかり、結構こうやって蓬田村を走っていれば、小屋が崩壊してしまったり、家の軒がちょっと折れているとか、目についております。

ぜひ今後の対応を、今総務課長や村長が申し上げたように、また私たち議員も望んでいるようなそういう対応で、これからもいけるようなことを念頭に置いて進んでいけたら、そう思っております。

よろしくお願ひ申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これで、2番久慈省悟君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時12分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8年 4月 21日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 乳 井 巖 公

会議録署名議員 久 慈 省 悟